

由布市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

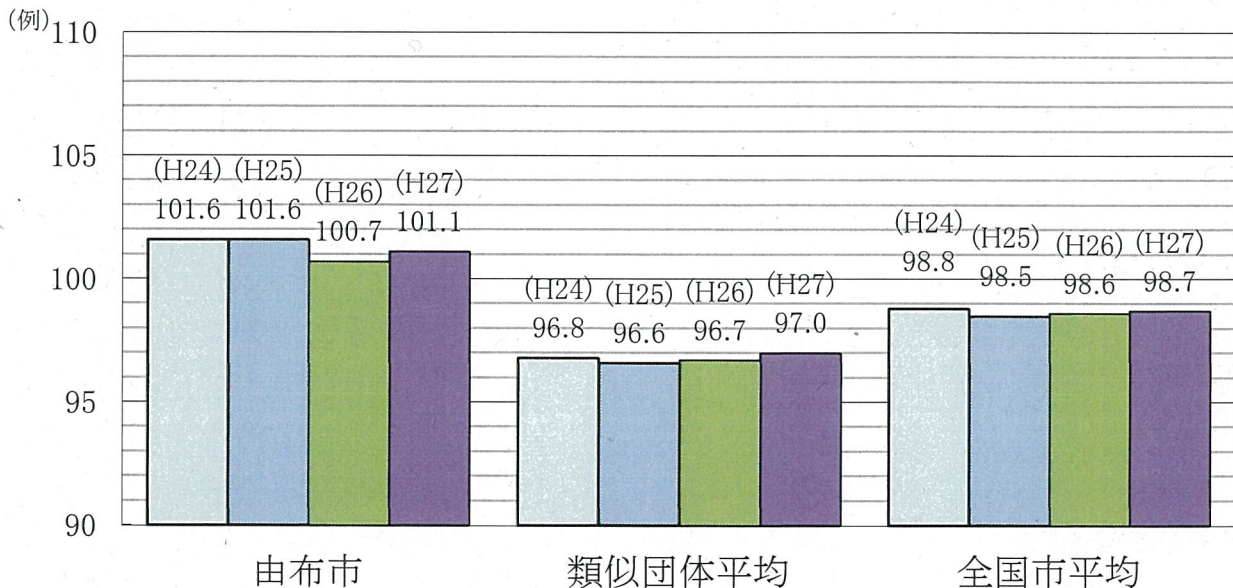
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 35,594	千円 18,065,126	千円 677,182	千円 3,380,037	% 18.7	% 19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 355	千円 1,409,703	千円 225,861	千円 541,140	千円 2,176,704	千円 6,132	千円 5,785

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間職員（再任用）の給与費が含まれており職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
 ※ラスパイレス指数による比較は、給料のみの比較であり手当は含まれていない。手当には、当市では支給されない地域手当や国家公務員にしか支給されない広域異動手当、本府省業務調整手当などが含まれる。そのため、給与（給料に手当を含んだ額）で比較した場合は、ラスパイレス指数による比較と比べて当市の数値は低くなる。
 ※27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国と高齢層職員の昇給の相違等のため。現在、給与制度の改革を行っている途中です。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	0.40%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	4.20月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

由布市は、人事委員会の設置はありません

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

地域手当はありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
由布市	41.7 歳	323,230 円	399,113 円	360,328 円
大分県	43.2 歳	334,714 円	407,386 円	361,466 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	- 円
類似団体	42.5 歳	319,751 円	378,183 円	345,434 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		由布市	大分県	国
一般行政職	大 学 卒	175,376 (180,800) 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,105 (146,500) 円	146,500 円	142,100 円

(注) () 内は、減額措置を行う前の金額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,227 円	363,408 円	393,846 円	402,408 円
	高 校 卒	216,019 円	325,728 円	365,232 円	396,864 円

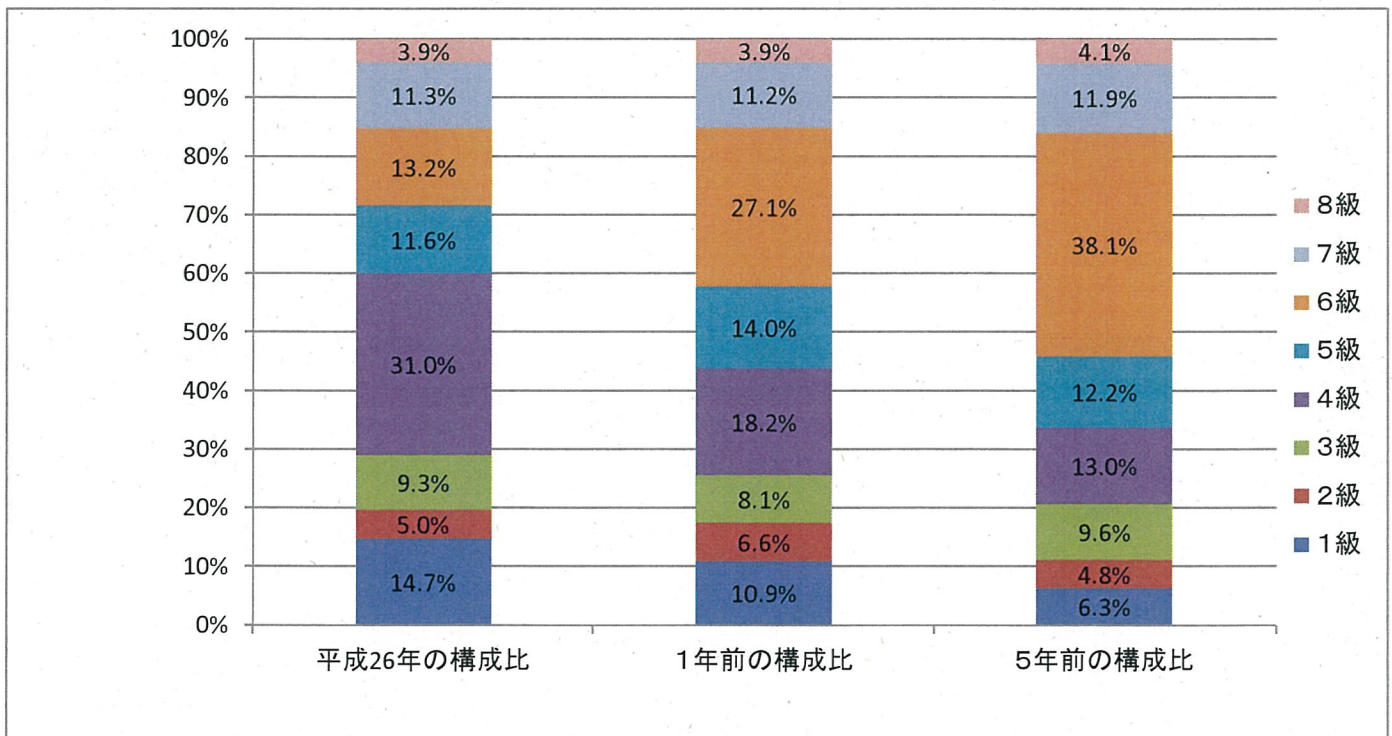
(注) 当該階層別職員数が3人以下となる場合は、その階層と近似の階層の平均値とする。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事、技師、技師補、保健師、教諭、看護師、栄養士の職務	38人	14.7%	137,600円	244,900円
2級	主任、技師、保健師、教諭、看護師、栄養士の職務又はこれらに相当する職務	13人	5.0%	187,700円	301,900円
3級	主査、主任、主任保健師、主任教諭、主任看護師の職務又はこれらに相当する職務	24人	9.3%	223,900円	347,700円
4級	主査、主任保健師、主任教諭、主任看護師の職務又はこれらに相当する職務	80人	31.0%	258,300円	378,700円
5級	係長、主任保健師、主任教諭、主任看護師の職務又はこれらに相当する職務	30人	11.6%	285,000円	390,700円
6級	課長補佐、次長、主幹、副署長、副所長の職務又はこれらに相当する職務	34人	13.2%	315,800円	407,900円
7級	課長、署長、所長、参事、消防次長の職務又はこれらに相当する職務	29人	11.3%	360,100円	442,600円
8級	部長、局長、参事、消防長の職務又はこれらに相当する職務	10人	3.9%	405,800円	466,300円

- (注) 1 由布市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績は反映していません(処分等を受けたものを除く)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由布市		大分県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,528 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,663 千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5%～20% 管理職加算:10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当については、対象期間の勤務状況(病気休暇等)を反映させて支給割合を決定しています。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

由布市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.15 月分	34.583 月分	勤続25年	29.15 月分	34.583 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	846 千円	25,217 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給はありません

(27年4月1日現在)

支給実績(26決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレース指数		—	
(ラスパイレース指数)		—	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	2,186 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	28,763 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	19.3 %			
手当の種類(手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	福祉施設職員	介護業務	23千円	日額290円
人の死体の処理作業手当	環境課職員	死体の清拭	0千円	1件当たり2,000円
市長が指定した者の危険手当	消防職員	火災・救急業務	1971千円	月額3,000円
福祉ケースワーカー業務手当	福祉対策課職員	生活保護関係職員	192千円	月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	76,456 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	250 千円
支給実績(25年度決算)	74,212 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	247 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者14,000円 扶養各7,000円(配偶者無しは、1人目は12,000円) 16歳～22歳の間は5,500円加算	異	配偶者13000円 扶養各6,500円(配偶者無しは、1人目は11,000円) 16歳～22歳の間は5,000円加算	49,860 千円	246,830 円
住居手当	上限 27,000円 持ち家2,500円	異	持ち家手当	32,642 千円	133,990 円
通勤手当	2km以上に支給、30kmまでは1km増すごとに850円を加算31km以上は1km増すごとに800円を加算 32,700円まで	異	2km以上に支給 上限24,500円まで	39,803 千円	126,360 円
管理職手当	部長50,000円 部参事45,000円 課長40,000円 課参事30,000円	異	官職に応じて定額	24,701 千円	475,020 円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務に対して支給 1回につき、4,200円	異	施設により4,200～ 20,000円の範囲で支給	189 千円	5,250 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき、6,000円 (6時間超は9,000円)	異	区分に応じて、1回につき18,000～4,000円を支給	24 千円	12,000 円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	729,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
		(810,000 円)		989,000 円	259,000 円		
報 酬	副市町村長	611,010 円					
		(657,000 円)		816,000 円	325,000 円		
報 酬	議 長	390,000 円		545,000 円 / 230,000 円			
	副 議 長	350,000 円		474,000 円 / 200,000 円			
	議 員	330,000 円		442,000 円 / 180,000 円			
期 末 手 当	市区町村長	(26年度支給割合)					
	副市町村長	2.90 月分					
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合)					
	副 議 長	2.90 月分					
	議 員						
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市町村長	勤続年数1年につき給料月額100分の500		14,580 千円		退職時	
	備 考	勤続年数1年につき給料月額100分の290		7,087 千円		退職時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

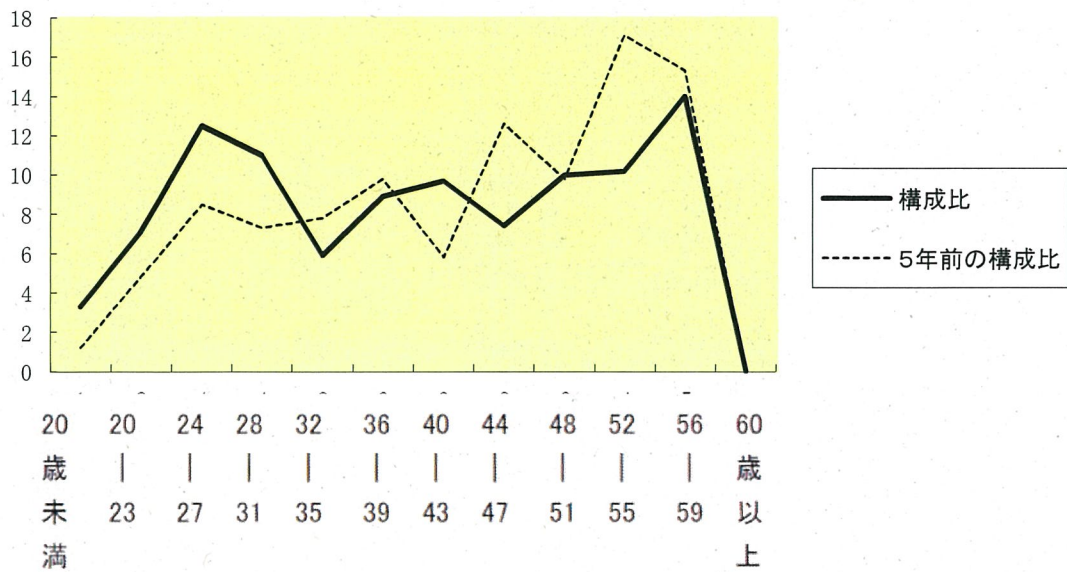
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	異動、事務事業見直し等
		総務	86	86	0	
		税務	23	23	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	23	23	0	
		商工	8	8	0	
		土木	24	23	▲1	
		民生	39	40	1	
		衛生	24	24	0	
	計	232	232	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.05 人)	
	教育部門	58	56	▲2		
	消防部門	65	65	0		
	小 計	355	353	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.47 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	14	13	▲1		
	下水	1	1	0		
	その他	24	25	1		
	小 計	39	39	0		
合 計		394	392	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.7 人	
		[447]	[447]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	13人	28人	49人	43人	23人	35人	38人	29人	39人	40人	55人	0人	392人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	239	237	228	228	232	232	▲7 (▲2.9%)
教育	58	58	58	58	58	56	▲2 (▲3.3%)
消防	61	60	62	62	65	65	4 (0.0%)
普通会計計	358	355	348	348	355	353	▲5 (▲2.5%)
公営企業等会計計	40	39	41	41	39	39	▲1 (▲4.9%)
総合計	398	394	389	389	394	392	▲6 (▲2.7%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 615,668	千円 △ 49,424	千円 58,019	% 9.4	% 11.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 20,527千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)一般市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 10	千円 37,627	千円 3,904	千円 13,929	千円 55,460	千円 5,546	千円 6,132

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日合併(挾間町、庄内町、湯布院町)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
由布市(企業職)	39.9 歳	320,120 円	340,400 円
由布市(一般職)	41.7 歳	323,200 円	399,300 円

(注) 平均月収額は、給料、手当です

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由布市(企業職)		由布市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,393 千円		1,528 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。該当はありません。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

由布市(水道事業)			由布市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.45 月分	25.5563 月分
勤続25年	29.15 月分	34.583 月分	勤続25年	29.15 月分	34.583 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	846 千円	25,217 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給はありません）

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）（特殊勤務手当はありません）

支給実績(26年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		-		%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26決算)	左記職員に対する支給単価
-	-	-	千円	-
-	-	-	千円	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	1,062 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	106 千円
支給実績(25年度決算)	1,205 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	121 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者14,000円 扶養各7,000円(配偶者無しは、1人目は12,000円) 16歳～22歳の間は5,500円加算	異	配偶者13000円 扶養各6,500円(配偶者無しは、1人目は11,000円) 16歳～22歳の間は5,000円加算	847 千円	211,750 円
住居手当	上限 27,000円 持ち家2,500円	異	持ち家手当	966 千円	161,000 円
通勤手当	2km以上に支給、30kmまでは1km増すごとに850円を加算31km以上は1km増すごとに800円を加算 32,700円まで	異	2km以上に支給 上限24,500円まで	510 千円	102,000 円
管理職手当	部長50,000円 部参事45,000円 課長40,000円 課参事30,000円	異	官職に応じて定額	478 千円	478,000 円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務に対して支給 1回につき、4,200円	異	施設により4,200～20,000円の範囲で支給	- 千円	- 円
管理職員 特別勤務手当	勤務1回につき、6,000円	異	区分に応じて、1回につき18,000～4,000円を支給	- 千円	- 円

<総務省ホームページアドレス(地方公共団体給与情報等公表システム)>

<http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/j-k system/index.html>